

令和3年度(令和2年分) 給与支払報告書の提出について

給与支払者は、前年分の給与について、給与の支払を受けている方の1月1日現在(中途退職した方については退職日現在)の住所地の市町村へ給与支払報告書を提出していただくことになっています。

給与支払報告書(個人別明細書)を受給者1人につき2部(正・副)、総括表と併せて提出していただきますようお願いいたします。

なお、普通徴収とする従業員がいる場合は、「普通徴収該当理由書」の提出が必要です。(普通徴収該当理由書の様式は県または市ホームページからダウンロードできます。)

提出期限 令和3年2月1日(月)

※提出期限厳守(期限間際は大変混み合いますので早めのご提出をお願いします。)

問い合わせ 税務課 ☎22-1114

eLTAX(エルタックス)または 光ディスク等による 給与支払報告書等の 提出について

令和2年4月1日から、大法人(資本金が1億円超の法人等)が行う法人住民税および法人事業税の申告は、eLTAXによる提出が義務化されています。

また、令和3年1月1日以降に提出する給与支払報告書については、前々年における源泉徴収票の税務署への提出枚数が100枚以上(改正前:1,000枚以上)であるときは、eLTAXまたは光ディスク等により提出するよう、提出義務基準が引き下げられました。対象となる事業所におかれましてはご対応ください。

問い合わせ 税務課 ☎22-1114

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う 中小事業者等に対する 固定資産税の軽減措置

本市に償却資産および事業用家屋を所有しており、かつ新型コロナウイルスの影響で事業収入が減少している中小事業者等に対し、令和3年度の固定資産税を軽減します。

軽減対象資産 中小事業者等の所有する償却資産および事業用家屋。なお、土地および事業用でない家屋は対象になりません。

軽減率 令和2年2月～10月までの任意の連続する3カ月間の事業収入の対前年同期比減少率が50%以上は全額免除、30%以上50%未満は2分の1に軽減されます。

必要書類 認定経営革新等支援機関等※が確認した申告書の原本および同機関に提出した書類一式のコピー(収入減を証明する書類、軽減対象家屋の事業用割合を示す書類など)

※税理士、中小企業診断士、商工会議所、金融機関など

受付期間 令和3年1月4日(月)～2月1日(月)
郵送の場合は2月1日(消印有効)

受付場所 税務課

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問い合わせ 税務課固定資産税第二係 ☎22-1114

固定資産税について

■固定資産税とは

毎年1月1日(賦課期日)に、土地・家屋・償却資産を所有している人がその固定資産の価格をもとに算出された税額をその固定資産の所在する市町村に納める税金です。

なお、令和3年度は固定資産の評価替えのため、評価基準等が見直されます。

■土地の評価について

地目については、その年の1月1日の現況地目等によって評価しており、調査のためお伺いすることがありますので、ご協力をお願いします。

■新築家屋の評価について

令和2年1月2日以降に新築された家屋の評価を順次実施しています。家屋の評価については、均衡のとれた公平な固定資産税の課税のために家屋の内部および外部について詳細な調査を行う必要がありますので、ご協力をお願いします。

■償却資産の申告について

令和3年度の償却資産の申告書を12月に発送します。事業用資産を所有している法人および個人の方は、令和3年1月1日現在、所有している資産について、2月1日(月)までに申告してください。10キロワットを超える太陽光発電設備についても償却資産の申告の対象となります。

■次の場合は連絡してください

土地については、利用形態を変更したとき、家屋については、家屋の取り壊しや増築、新築をしたときなどです。

問い合わせ 税務課固定資産税担当 ☎22-1114



市営住宅への入居者を募集します

◆申込資格等 次の①～④に全てに該当する方

- ①阿南市に住民登録または勤務地を有し、持家がないなど居住に困っていると認められる方
- ②同居しようとする親族がいること。ただし、婚約者の場合は、入居を指定した日から3カ月以内に結婚し、同居できる方に限ります。
- ③政令で定める収入基準を満たす方
- ④申込者および同居する親族が暴力団員でないこと
- ⑤車いす専用住宅の入居については、両下肢、体幹、もしくは、移動機能等の障がいの程度が3級以上で、現に車いすを常用する必要がある方を含む世帯

◆申し込みに必要な書類

- ①市営住宅使用申込書(印鑑が必要となります。)
- ②入居希望者全員の住民票
- ③収入を証する書類(所得課税証明書、源泉徴収票(給与支払明細書)など)
- ④婚約中の方は、婚約が証明できる書類

◆入居者の選定方法

- ①受付時に書類審査を行います。書類に不備がある場合は受け付けできません。
- ②書類審査後、希望する住宅を1つ選んでいただきます。
- ③各住宅で募集戸数を超える申し込みがある場合は抽選により決定します。
- ④不正な申し込み等が発見された場合は、当選資格を取り消します。また、申し込み後、入居までに同居親族の変更(出産、死亡を除く)または婚約者が変わった場合は、その申し込みを無効とします。

⑤受付日に申し込みを希望した者がいなかった場合は、引き続き住宅を募集し、先着順で申し込みを受け付けます。

◆受付日時 12月3日(木)、4日(金) 9:00～17:00

◆抽選日 12月10日(木)、11日(金)
※抽選がある場合のみ

◆入居予定日 令和3年2月1日(月)

※家賃、敷金、収入基準など条件・制約がありますので、詳しくは、お問い合わせください。

一般募集住宅

住宅名	所在地	戸数	間取り
中川原	横見町中川原	1	2LDK
中川原	横見町中川原	1	2DK
宝 田	宝田町川原	1	2DK
西 方	長生町西方	1	2DK
西 方	長生町西方	1	2LDK 車いす専用住宅
橘	橘町幸野	1	3DK
橘	橘町幸野	1	2LDK
赤 池	那賀川町赤池	1	3DK
春日野	羽ノ浦町春日野	2	2DK

問い合わせ 住宅課 ☎22-3431



地域優良賃貸住宅の入居者を募集します

◆受付日時 12月3日(木)、4日(金) 9:00～17:00

◆受付場所 市役所5階 住宅課

◆抽選日 12月11日(金) ※抽選がある場合のみ

◆入居予定日 令和3年2月1日(月)

※申込資格等、申し込みに必要な書類など条件・制約がありますので、詳しくは、お問い合わせください。



募集住宅

名 称	所在地	戸数	間取り	家賃月額	敷金
伊島若者定住促進住宅	伊島町瀬戸25番地・26番地	2	3LDK	47,000円	141,000円

問い合わせ 住宅課 ☎22-3431

中止

第24回 阿南市人権フェスティバル中止のお知らせ

12月に開催を予定していた第24回阿南市人権フェスティバルは、新型コロナウイルス感染防止のため中止させていただきます。

展示

令和2年度 人権啓発標語・ポスターおよび人権作文の優秀作品、人権絵はがき作品の展示を行います

国際連合は世界人権宣言が採択された12月10日を「人権デー」と決めました。人権週間(12月4日から12月10日まで)を含む次の期間に、市内の児童・生徒から応募のあった人権啓発標語・ポスター等の展示を行いますので、ぜひご覧ください。

日時 12月1日(火)～11日(金)(土、日曜日を含む)
9:00～17:00

場所 市役所2階 市民交流ロビー ※土、日曜日については、庁舎地下駐車場は閉鎖されています。※各日先着50人にエコバッグの配布あり。※10日(木)は人権擁護委員による啓発物品の配布あり。(なくなり次第終了)

問い合わせ 人権・男女参画課 ☎22-3094

第5回 阿南市人権教育・啓発市民講座

日時 12月22日(火)

14:00～15:30(受付13:00～)

場所 文化会館 ホール

演題 コロナと居場所 こども食堂の取り組みから

講師 全国こども食堂支援センター・むすびえ

理事長 湯浅 誠さん

※新型コロナウイルス感染防止のため、託児はありません。参加者はマスクを着用してください。

※お車でお越しの方は、乗り合わせにご協力ください。

問い合わせ 人権・男女参画課 ☎22-3094

阿南市人権施策基本方針推進状況及び阿南市男女共同参画推進条例に基づく施策の推進状況(令和元年度事業実績)を公表します

人権・男女参画課、各住民センター、各支所、各公民館、各隣保館、各教育集会所でそれぞれ閲覧できます。

閲覧期間 12月15日(火)～令和3年3月31日(木)

8:30～17:15 ※土、日、祝日、振替休日、

12月29日～翌年1月3日を除く。

問い合わせ 人権・男女参画課 ☎22-3094

阿南駅東口駐車場(24時間営業)をご利用ください

阿南駅の東側に24時間営業の市営駐車場を設置しています。

阿南駅東口にある商工業振興センター前からは、「大阪便」および「東京便」の高速バスが運行していますので、高速バスを利用してお出かけするときは、阿南駅東口駐車場をご利用ください。また、汽車や路線バスなどの公共交通機関をご利用の際や阿南駅前商店街でお買い物をする際にも、ぜひ阿南駅東口駐車場をご利用ください。



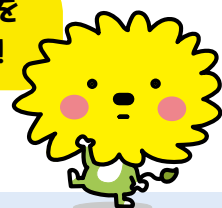
場所 日開野町西居内(商工業振興センター東側)

利用可能台数 37台

駐車料金 500円/24時間

※お支払いは10円、50円、100円、500円硬貨および1,000円札をお願いします。5,000円札や10,000円札などが使用できませんので、ご注意ください。

みなさまのご利用をお待ちしています!



問い合わせ まちづくり推進課 ☎22-1596

第3次阿南市環境基本計画(素案)についての パブリックコメント(意見公募)を実施します

本市では、環境保全に関する施策を計画的に推進するため、環境行政の基本指針となる「第3次阿南市環境基本計画(素案)」を作成しましたので、市民等の皆さまのご意見をお聞かせください。

募集期間 12月1日(火)～28日(月)

公表資料 第3次阿南市環境基本計画(素案)

公表場所 市ホームページ、市役所2階環境保全課、各支所・住民センター

意見を提出できる方 市内に住所を有する方、市内の事務所または事業所に勤務する方、市内に事務所または事業所を有する個人または法人その他の団体、市内の学校に在学する方、上記の他、パブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有する方

意見書様式 市ホームページに掲載している意見書様式または公表場所に備え付けの意見書様式(任意の様式も可)

提出方法 意見書様式にご意見、氏名、住所、電話番号等を記入の上、環境保全課に持参、郵送または電子メールで提出してください。なお、電話や口頭での受付はしませんのでご注意ください。

意見の公表 提出されたご意見は、その内容(個人情報除く)を整理して公表します。ご意見に対しての個別回答はいたしませんのでご了承ください。

提出先・問い合わせ 環境保全課 ☎22-3413
〒774-8501 富岡町トノ町12番地3 e-mail:kankyoku@anan.i-tokushima.jp

阿南市風力発電ゾーニング実証事業報告書(素案)についてのパブリックコメント(意見公募)を実施します

本市海域は、風況がよく、洋上風力事業者から相談が寄せられていることから、環境保全と産業発展の両立による地域振興を目的として、環境省委託事業である「風力発電に係るゾーニング実証事業」を平成30年度から令和2年度にかけて実施し、「阿南市風力発電に係るゾーニング実証事業報告書(素案)」を作成しましたので、市民等の皆さまのご意見をお聞かせください。

募集期間 12月11日(金)～令和3年1月8日(金)

公表資料 阿南市風力発電ゾーニング実証事業報告書(素案)

公表場所 市ホームページ、市役所2階環境保全課、各支所・住民センター

意見を提出できる方 市内に住所を有する方、市内の事務所または事業所に勤務する方、市内に事務所または事業所を有する個人または法人その他の団体、市内の学校に在学する方、上記の他、パブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有する方

意見書様式 市ホームページに掲載している意見書様式または公表場所に備え付けの意見書様式(任意の様式も可)

提出方法 意見書様式にご意見、氏名、住所、電話番号等を記入の上、環境保全課に持参、郵送または電子メールで提出してください。なお、電話や口頭での受付はしませんのでご注意ください。

意見の公表 提出されたご意見は、その内容(個人情報除く)を整理して公表します。ご意見に対しての個別回答はいたしませんのでご了承ください。

提出先・問い合わせ 環境保全課 ☎22-3413
〒774-8501 富岡町トノ町12番地3 e-mail:kankyoku@anan.i-tokushima.jp

水道管の冬じたくを!

夜の冷え込みにご注意ください

気温が氷点下になると、防寒のできていない水道管は凍ったり破裂したりします。「むき出しの水道管」、「北向きにある水道管」、「風がよく当たる水道管」は、早めに手当てしましょう。

水道管が破裂したとき

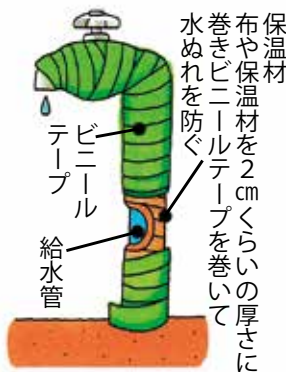
水道メーターボックス内にあるバルブを閉めて水を止め、破裂した部分に布やテープなどで応急手当てをして、市指定上下水道工事店協同組合(☎22-7608)または阿南市指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。

水道が凍って水が出ないとき

タオルをかぶせ、その上からぬるま湯をゆっくりかけて溶かしてください。熱湯をかけると破裂することがありますので、ご注意ください。

防寒の方法

- ▶保温材を巻きます。蛇口付近は破裂しやすいので、完全に包んでください。
- ▶保温材には毛布や布などを利用してください。また、保温材がぬれないようにビニールを巻いてください。
- ▶水道メーターボックス内に毛布や布切れなどを入れて、ふたの上にダンボールを乗せるなどして保温してください。



問い合わせ 水道課 ☎22-3295

阿南警察署だより 不法投棄はやめましょう

廃棄物を投棄した場合、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金に処されます。「ごみに出すのが面倒だ」「捨ててもばれないだろう」などの安易で無責任な気持ちが、美しい自然や町を汚しています。不法投棄は絶対にやめましょう。



留守番電話で詐欺防止

特殊詐欺の犯人は、電話で時間の余裕を与えずに決断を迫り、冷静な判断ができない状況を作ります。そこで、在宅時であっても留守番電話にし、犯人と直接対話しないようにしましょう。留守番電話に設定すれば、ほとんどの場合、犯人は黙って電話を切ります。

問い合わせ 阿南警察署 ☎22-0110

あぶない! こんなに事故が

交通事故	件数	184件 (1,694)
	死者	0人 (1)
	負傷者	23人 (138)
救急	件数	241件 (2,457)
	搬送人員	238人 (2,325)
火災	件数	3件 (19)

●阿南署管内令和2年10月分。カッコ内は1月からの累計。

年末年始の市役所業務の休業(休館)のお知らせ

業務内容・施設名	休業(休館)期間	電話番号
一般行政業務	12月29日(火)～1月3日(日) ※仕事始めは1月4日(月)から。 ※休み期間中の「出生届」「死亡届」等の 戸籍の届け出は、市役所1階の宿直室 までお願いします。	22-1111
水道料金お客様センター		22-0587
文化会館	12月29日(火)～1月3日(日)	21-0808
情報文化センター	12月28日(月)～1月4日(月)	44-5000
阿波公方・民俗資料館		42-2966
環境啓発センター		49-5820
光のまちステーションプラザ		24-3141
ひまわり会館		23-6600
葬斎場	12月30日(水)、1月1日(祝)～2日(土)	22-0623
公方の郷なかがわ(道の駅)	12月31日(木)、1月1日(祝)	21-2631

※スポーツ施設は16ページ、科学センターは19ページ、市立図書館は21ページをご覧ください。

球場へ行こう!

JAアグリあなんスタジアムほか

12月の日程

- 第5回アークトラベル恵杯四国地区少年硬式野球大会
(中学3年生) 阿南ワンダーボーイズ 5日(土)、6日(日)
- 第28回県中学校軟式野球秋季リーグ戦中央大会 12日(土)
- 県南軟式野球チャリティー大会 13日(日)
- 第48回阿南市選手権大会(少年野球) 19日(土)、20日(日)
- 野球のまち阿南第8回少年野球全国大会
26日(土)、27日(日)、28日(月)

問い合わせ 野球のまち推進課 ☎22-1297

スポーツ施設 12月の休館日

スポーツ総合センター(温水プール)	7・14・21・28・29・30・31日
那賀川スポーツセンター	2・9・16・23・29・30・31日
羽ノ浦総合国民体育館	7・14・21・28・29・30・31日
羽ノ浦健康スポーツランド	7・14・21・28・29・30・31日
県南部健康運動公園	1・8・15・22・29・30・31日

教育委員会定例会だより

10月定例会(10月20日開催)で、次の内容について審議しました。



●教育長報告

- ①総合教育会議について
- ②県・市教委合同学校訪問について
- ③有志教員人権研修について
- ④シンポジウム「古の採掘遺跡サミット」について
- ⑤今後の主な行事について

●市議会9月定例会における市長所信について(学校給食を一例とした行財政改革)(教育部理事)

●令和2年度一般会計(教育関係)補正予算について(教育総務課)

●次回定例教育委員会の日時について(教育総務課)
※定例会の日は、市ホームページでお知らせしています。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 教育総務課 ☎22-3299

令和3年度 小学校入学予定の保護者の皆さまへ 就学援助(入学準備金)の入学前支給のお知らせ

就学援助制度は、お子さまが義務教育を受ける時期に、経済的な理由によって学用品の購入や給食費の支払い等にお困りのご家庭に対し、小・中学校で必要な費用の一部を援助する制度です。

本市では、お子さまが小学校へ入学するにあたり、就学援助の要件に該当すると認定されたご家庭に、「新入学児童生徒学用品費(ランドセル・制服等入学に必要なものを購入する費用)」を「入学準備金」として入学前に支給しています。ご希望の方は、次のとおり申請をしてください。

申請方法 申請者(保護者)が、学校教育課の窓口に申し出て、申請書をお受け取りください。申請書は市ホームページでもダウンロードできます。
申請書に必要事項を記入し、学校教育課へ提出してください。

※郵送受付は行いませんのでご注意ください。

提出書類

- ①令和2年度 就学援助認定申請書
- ②振込口座の金融機関通帳の写し(金融機関名・支店名・口座番号・口座名義人が分かる箇所)
世帯状況に応じて、住民票や戸籍謄本などの添付書類が必要な場合があります。

提出場所 学校教育課(市役所5階)

受付期間 11月30日(月)～12月18日(金)

受付終了後、審査を行います。後日、審査結果を通知します。

対象者 申請時点で以下の全てに該当する世帯が、対象となります。

- ①阿南市に住民票を有している世帯

②保護者が養育する子のうち、令和3年度に小学校入学予定の子がいる世帯

③生活保護を受給していない世帯

(生活保護受給者は、生活保護費から入学準備金が支給されます。)

④就学援助制度の認定基準で、「準要保護者」に該当する世帯

認定基準の詳細は、市ホームページを参照いただくか、学校教育課までお問い合わせください。

支給金額 就学援助費のうち入学準備金として51,060円を支給します。

支給方法 口座振込(令和3年3月中旬)

今回、提出漏れや審査の結果で不認定となりましたが、入学後にご案内する「令和3年度就学援助」で認定を受けた場合には、「新入学児童生徒学用品費」として、入学後に同様の費用が支給されます。



提出先・問い合わせ 学校教育課 ☎22-3390